

「全欧運動の起点」

— リュクサンブール国際比較法セミナー見聞記 —

喜 多 了 祐

は し が き

1957年の夏から1959年の夏までの欧州留学中、わたくしは主にロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの学寮で過ごしたが、入寮して間もない頃、寮生の一人に連れられて、学生クラブのパネル・ディスカッションを参観した。その日のテーマは、「イギリスはどこまでヨーロッパのものか」というのであった。イギリス側パネル・メンバーがいうのには、イギリスがヨーロッパの一部でないと考えられていたのは地理的分離のためであるが、次第に大陸の文物を撮取するにつれて、ヨーロッパの一部となってきたとする。これに対して、大陸側パネル・メンバーズは概ね、イギリス人を今尚「特別なヨーロッパ人」と感じるけれども⁽¹⁾、政治的・経済的・文化的にヨーロッパ統合の可能性が出てきたことは認めるという意見であった⁽²⁾。しかし、会員一般の質問を受ける段にな

(1) ヨーロッパ大陸の人々のイギリス人に対する或程度の違和感については、フランス近年のベスト・セラーと伝えられる Pierre Daninos: *Les carnets du Major Thompson* (堀口大学訳・見るもの、食うもの、愛するもの——へそまがりのフランス探訪); *Le secret du Major Thompson* (同上——へそまがりの英米探訪) という二巻本、とくに後者が多少誇張された形においてではあるが興味ある実証を示してくれる。

(2) その頃は丁度プリンストン大学ジョージ・ケナン教授の有名な Reith Lectures が *Listener* 誌上に連載され、世界の反響を呼んでいた。教授は、軍備競争が却って東西の政治的妥協の途を封じるものであるとし、NATO の目的はマーシャル・プランを始めとする西ヨーロッパ共同体結成の計画にあると見る。軍事的な防衛体制も結局は西ヨーロッパ人民の安定した生活を中味とする外殻固めの計画の一環にすぎないのだから、大切なのは外殻である NATO でなくて、中味であるヨーロッパ復興*

ると、議論は俄かに沸騰した。或るドイツ学生が、一方に共産圏への防衛の必要を、他方にアメリカ勢力喰い止めの必要をヨーロッパ統合問題の行く手に力説したのに対して、イギリス学生のなかには、ヨーロッパ共同体の構想は片やソヴィエト、片やアメリカからの板挟みになった旧強国群が自分たちの落ち目を一種の希望的観測に紛らす「絶望感」(a sense of frustration)の現われにすぎない、ときめつける者もいた。すると、大陸側学生のなかから、イギリスが大陸諸国から自己疎外して従来とかく独歩する傾向にあったことを指弾する声が出る。これに対しては、イギリスはコモンウェルスの方を第一に考えなければならなかったからだというイギリス学生の答弁である。ところが、この答弁を待伏せていたかのように、黒人学生が続々と立ち上って、イギリスが大陸に対して孤高を持するのはアフリカの植民地を背景にした「大英帝国」の意識ではないのか、とつめよる。わたくしはそうした状景のなかにヨーロッパの近い将来の縮図があるように感じたことであった。

前置きが長くなったが、もう一つ。フランスの或る学生が「この問題は大陸の反対側 (the other side) で考えても仕方がない」と忠告してくれたので、わたくしは 1959年の春ドウヴァ海峡を越えて、「全欧運動の国際起点」(un carrefour international du Mouvement Européen)といわれるリュクサンブール大公国⁽¹⁾(Grand-Duché de Luxembourg)を訪れた。幸いに前年の8月この国で開設されたばかりの国際比較科大学比較法学部 (la Faculté Internationale de Droit Comparé, Université Internationale de Sciences Comparées)⁽²⁾から奨学金を貰うことができたので、春学期の約1カ月を世界各

* 計画だというのである。かくして、教授は西ヨーロッパの技術的経済的進歩を促す強い協力体制を築かねばならぬと結論する。George F. Kennan: Russia, the Atom and the West (1958).

- (1) わが国ではルクセンブルグ (Luxemburg) というドイツ語呼称が通っているけれども、この国の公用語はフランス語であるので、ここではフランス語呼称によった。
- (2) この大学は1958年8月11日比較法学部夏学期の開講式をもって始まった。わが国からは石崎教授 (東北大学) 及び谷口教授 (大阪市立大学) が参列し、谷口教授は「日本法は大陸法と英米法との結合体系であるので、われわれの経験は比較法の見地から若干の示唆を与えるであろう」と祝意を述べた。このときには、34ヶ国から131名の受講生が参加したが、そのなかには日本からの小山教授と深瀬助教授 (いずれも北海道大学) の2名が含まれている。ヨーロッパ以外の国からの参加は、セミナーの運営を多彩ならしめる意味で大いに歓迎され、従ってまた優遇されるので、い*

国からの若い法律家たちとともにこの国の実地見聞に費す機会に恵まれた。或る日、ドイツ・フランス・オーストリアなどの受講生数人に加わって、エスプレッソの小さな店でヨーロッパ共同体を談論した。先ずドイツ人がいうのには、最近この構想にイギリスが加担しているのは、大陸諸国の団結を恐れて覗き見に入っているのだとする。この見解に和するかのように、フランス人が問題の中心はフランスとドイツとの結合にあると力説する。そうすると、オーストリア人は、ヨーロッパの統合なるものがドイツとフランスとイタリアの問題であることが他の大陸諸国には不満であるのだという。そこへエスプレッソの主人が割り込んできて、「リュクサンブルジワーズはイポクリットだから、そんな理想はどうでもいい。戦時中は、土地の者はリュクサンブルジワであることを誇りにした。外来の者までもがリュクサンブルジワである振りをしたものだ。ところが、戦後はみんなが外国人の振りをしている。そうした方が都合よいかからだ。外国のお蔭で生きている毎日であってみれば、自分個人さえ暮しが良ければ充分だという思想になるのも無理はない」と、やや投げ出すようにいうのだった。ドイツ語とフランス語との激しく乱れ飛ぶその対話を聞きながら、わたくしはロンドンの学友たちが論じていた「ヨーロッパ合衆国」(the United States of Europe)の日尚遙かに遠いこと、それよりもドイツとフランスとの谷間にあってヨーロッパの「カランビア地区」(un «Columbia district» européen)たらんとする「小さき城」(Lucilinburhuc=little burg=little fort)リュクサンブル大公国の指導者たちの悲願の方が問題である⁽¹⁾ということを、はしなくも戦後米ソのヨリ深い谷間に追い落されて中立論争を捲

* わば特待生級である。この学期の様子は、リュクサンブル国務省刊行の Université Internationale de Sciences Comparées (janvier 1959) に詳しい。

次いで、1959年の春学期(3月16日から4月17日まで)には、37ヶ国から174名の受講生が集った。わたくしが参加したのは、この学期である。このときは、日本人はわたくし一人であった。

尚、その後伝聞したところによれば、同年の夏学期(8月11日から9月24日まで)には、39ヶ国から201名の受講生が比較法コースのために、また18ヶ国から106名の受講生がヨーロッパ共同体の特殊研究プログラムのために参加したという。更に、1960年の春学期(3月21日から4月30日まで)には、日本から加藤由作博士(一橋大学)が保険法の講師として出向かれた模様である。

(1) Calteux-Hoffmann: Luxembourg, ville européenne (1957), p.12. いわゆる「全欧運動」を推進している地元の言論機関は、本書の編者によって年4回刊行されている「フェデラリストの声」(La Voix Federaliste)である。

き起こしている日本の身につまされて感じたのである。⁽¹⁾

ところで、わたくしの専門は国際法でもなければ外交史でもなく、況んや国際関係論や国際政治学でもないの、専門的見地からこの国の過去と現在を語ろうとするのではない。ただ、たまたまこの国の催しである国際比較法セミナーに参加して、自分の見聞したところを一種のルポルタージュとして報告したいと思うだけである。

リュクサンブール

大 公 国 警 見

セミナーの様子は他の機会に述べるとして、この報告では、リュクサンブールとはどんな国であるかを概観しよう。というのは、それはわが国で余り知られていないようだし、⁽²⁾またそれを知ることがセミナーの開催趣旨を理解することにもなるからである。

先ず、今日のリュクサンブール大公国はナッソー王朝世襲の立憲君主国である。ナッソー王朝というのは、中世ヨーロッパに勇名を馳せた北部高地の貴族ヴィアンデン伯一家が14世紀に男系の世継ぎを欠いたため、女孫アデライーデ (Adélaïde) がナッソー＝ディレンブルク家のオートン (Othon) と結婚して、ナッソー＝ヴィアンデン (Nassau-Vianden) 家を設けたのに始まる。これが後にオランダのオレンジ王家と姻戚関係を結んで、オレンジ＝ナッソー (Orange-Nassau)⁽³⁾ 王家の成立を見る。この王家は1815年のウィーン体制にもとづき、三

(1) 田岡良一・永世中立と日本の安全保障 (昭和25), 106—123頁参照。恐らくこれがわが国でリュクサンブール大公国に関する最も詳しく最も新しい研究であろう。

(2) イギリス・アメリカ・スウェーデン・デンマーク・ノルウェー・スイスなどの諸国は、この国に本拠を置くヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 (C.E.C.A.) の非加盟国でありながら、その最高機関 (la Haute Autorité) に外交使節を派遣しており、とくに英米両国は戦后この国の国際的地位の重要性を認めて、別に在リュクサンブール全権公使を設けている。わが国では、在ベルギー全権大使が必要に応じてこの国との関係を管轄しているにすぎない。余談であるが、わたくしの滞在中、この国に居た日本人は、ヴァイオリニストの豊田耕児氏とわたくしとの二人だけだったようである。

(3) その王城は今も北部高地の古都ヴィアンデンの一角に聳え立ち、アルデンヌ山林地帯随一の景観をなしている。

代にわたり低地国王のほかにもリュクサンプール大公の資格を兼併したが⁽¹⁾、1890年ヴィルヘルム三世の崩御によって、王家に男系が絶えたので、女君を認めないリュクサンプール大公国の伝統に従って、大公の位は地元ナッソー＝ヴァイルブルク (Nassau-Weilbourg) 家に帰した⁽²⁾。爾来、この国はオランダとの同君関係を解消して、独自の王朝をもっているわけだが、その間には女君を認めないという伝統を修正してまで、王朝の正系保存を図っている。すなわち、アドルフ (Adolphe) 大公 (1890—1905)、ヴィルヘルム四世 (Wilhelm IV) 大公 (1905—1912) と二代続いた后には、マリー・アデライーデ (Marie Adélaïde) 女大公 (1912—1919) が立ち、その後はまた妹のシャルロット (Charlotte) 女大公 (1919—) によって継がれた。これが現君主である。シャルロット女大公は旧フランス王家の流れをくむブルボン＝パルム家のフェリックス (Félix) 公と結婚して、六子をもうけているが、長男のジャン (Jean) 公太子は数年前にベルギー王室のジョセフィン・シャルロット (Joséphine-Charlotte) 王女と結婚した。その結婚式には、すでに無冠の元イタリア国王及び王妃も有冠で列席するなど、現在及び過去のヨーロッパ諸国王の一族が招待され、壮観であったということである⁽³⁾。とくに、オランダの「烈婦」といわれるユリアーナ現女王とは⁽⁴⁾、王朝の系譜を同じくするだけでなく、立場と経験も

(1) これによって、オランダ国王はリュクサンプール大公の資格でドイツ連邦議会に議席を与えられた一方、ドイツ連邦はプロシヤ軍をリュクサンプール城に置いてフランスへの抑えを利かした。田岡・前掲、107—109頁。

(2) 尤も、このとき既にヴィーン体制は崩壊し去つて、一方ではベルギーの独立 (1839年) によってオランダ本国と離間し、他方ではロンドン会議による永世中立化 (1867年) のためプロシヤ軍の守備を解かれたリュクサンプール大公国自身は、オランダ王室に男系が絶えたこの絶好の機会に、独立の実質を克ち取ろうとする国民感情を地元アドルフ大公擁立の形に表現したのだ、とリュクサンプールの学者は説明している。Joseph Petit : Luxembourg, Plate-forme Internationale (1953), p. 38.

(3) Joseph Petit : Luxembourg, yesterday and today (1954), p. 112. この国では、公室の慶事はすべて国民祝祭日とされる。因みに、わたくしが滞在していた頃、日本皇太子婚約の報が地元新聞の一面及び二面にわたって大々的に伝えられたことを、想起する。その記事は可成り想像を混えたもので、とくに一面の殆ど全部を「大日本帝国海軍」の軍艦旗 (色刷りである!) と明治・大正時代一般庶民の神前結婚風景と思われる大きな写真とで埋めつくし、これを日本皇太子の姿として報道していたのには、驚かされた。この国におけるニュース・ヴァリュエーの内容を見せつけられた感じであった。

(4) Lord David Cecil, in Life (Aug. 5, 1957), p. 52. ユリアーナ現女王は *

似ているところから、シャルロット女大公はいわば親戚以上の付合いをしているようである。とにかく、今日世界一般の傾向として、君主制諸国家の没落が伝えられるとき、ヨーロッパに生き残った各国君主の同族意識は、根強いものがあるように思われる。それにしても、ヨーロッパ諸君主の同族意識だけで、この国の君主制は支えられうるものではない。そこに民衆的支持の諸条件がなければならぬからである。

恐らく近代的民主国家において君主制が何らかの存在理由をもつとすれば、それには二つのものを挙げることができよう。一つは便宜的な理由で、儀礼的なものの必要である。今一つは理想的な理由で、国民統合の象徴としての意義である。前者の儀礼的なものは結局心理的な要求であって、これは敢て君主制によらずともこの国の大部分を支配しているローマン・カトリック教によって十分に満足される筈である⁽¹⁾。従って、リュクサンブール大公国におけるナッソー王朝の存在理由は主として後者の点になければならない。但し、それは現代の政党政治との関連で超党派的なものが必要だとか、とくにこの超党派的なものが世襲制の上に立っておれば各派抗争の余地ない点で有利であるとかいうように、国内統合面で象徴的意義を有するからであるよりも⁽²⁾、むしろ対外的にそのような統合の象徴として活躍するから存在すべきであると観念されているようである。この期待に応えるだけの努力をシャルロット女大公一家が献身的に

* まだ未婚の王女であった頃、彼女の母ヴィルヘルミーナ女王がナチスの圧迫に屈したため、自分の夫としてドイツの旧王族ベルンハルトを迎えさせられた。ヒットラーはこれを足場としてオランダとドイツとの連邦化をオランダ王室に提案したが、このときの王女ユリアーナの回答は、「母はドイツのような大国を支配するほどの王者となるには齢をとりすぎています」というのであった。このため、ヒットラーの提案は失敗に帰したといわれる。

- (1) 二・三の都市には、プロテスタントやユダヤの教団もあるようだが、その勢力は殆ど問題にならない程度のものである。
- (2) 戦後第一回の総選挙（1945年10月）は全国4選挙区で行なわれ、キリスト教社会党・社会党・民主党・共産党の4政党が一院制の議会にそれぞれ代表を送ったけれども、その結果組織された政府は一種の挙国一致内閣で、1947年2月末まで継続した。その後はキリスト教社会党と民主党との連立内閣で、これが1951年6月まで存続した。この年の総選挙では、52の議席がキリスト教社会党21、社会党19、民主党8及び共産党4に分れたので、今度はキリスト教社会党と社会党との連立内閣に切り替った。議席数は人口5,500につき一つの割合で決定されるから、現人口315,000のもとでは57議席となるが、議会勢力の分布にはさしたる変化はない。とにかく、政党政治の本格的な展開はまだ見られないようである。

払っていることは、特筆に値いする。女大公治世の前半20年は丁度二つの大戦の中間に当り、平和で豊かな生活がこの国に続いた。小国ながら能く世界第七位の鉄鋼生産国にのし上げたのも、1930年頃である。しかし、その国際政治的な地位は必ずしも安定したものではなかった。というのは、1867年ロンドン条約以来の永世中立国としての地位については、1919年ヴェルサイユ平和会議で、当のリュクサンブール自身の同意なしに、一方的廃止の決議がなされたからである。この会議はベルギーの永世中立をも廃止したけれども、リュクサンブール大公国はベルギーと異り、1914年ドイツ軍の侵入を受けた経験にかかわらず、永世中立国として留ることを希望したのである。従って、ヴェルサイユ平和条約に事後の承認を与えなかったのみならず、1920年国際連盟への加入を申請したときも、スイスと同様に、連盟規約16条にもとづく共同制裁、とくにそのための軍事行動に参加することの困難、及び参加してもその効果の僅少なことを説き、永世中立を国是として堅持する旨の希望を披瀝したのであった。しかし、連盟理事会の主要国は平和会議当時の重だつた戦勝国であり、自分たちが平和会議で下した決定を今更変更することには気乗りしなかったのである。そこで、リュクサンブールはやむなく無条件で連盟に加入したことになるわけだが、この無条件加入行為によって大公国は永世中立の廃止に黙示的承認を与えたものと一般に見なされている。⁽³⁾けれども、このような見方はリュクサンブール自身の立場からするものではない。そこに、この国の国際政治的な地位の不安定さがあつたのである。⁽⁴⁾果して、1940年5月10日西部国境に砲声と爆

(1) リュクサンブールはこの平和会議に招請されなかった。これは、1914年ドイツ軍が侵入したとき、大公国政府がドイツ政府に抗議を提出しただけで、そのほかに何らの抵抗をも試みなかったためであろうが、ロンドン条約により国内治安維持のために必要な限度以上の軍隊をもつことを禁止されている永世中立国として、その無抵抗は当然の措置であり、英仏側もそれがドイツの条約違反行為に加担したことになるとはみなさなかつた。しかも、リュクサンブール自身は政府軍をもって抵抗をしなかつたけれども、義勇軍を米仏の軍隊に送って、3,000人の戦死者を出しているのだから、平和会議に招請されなかったことについては、国民感情として割り切れないものが残っていたようである。それらの戦死者たちのための記念碑は第二次大戦中、リュクサンブール国民の反対デモにもかかわらず、ナチスによって取壊されたが、戦後再建された。

(2) スイスは連盟規約16条の義務免除を要求し、この要求が容れられた上で加入した。田岡・前掲、194頁。

(3) 田岡・前掲、122頁。

(4) Petit : Luxembourg, Plate-forme Internationale, p.64.

音が轟き渡り、山間の平和境は怒濤のごとく侵入してくるドイツ軍に踏み荒らされた。四半世紀に再度の独軍侵寇である。シャルロット女大公一家はこのとき政府閣僚とともに英米両国への亡命を決断した。ヨーロッパ解放の連合軍に加わるためである。

その日は、リュクサンブール大公国の歴史的転換の日でもあった。ロンドン条約以来苦節73年、忠実に歩み続けた中立の途は事実上終止符を打たれたのである。デュポン首相は、「ドイツの侵略行為に対する唯一可能の返答はわれわれの敵対行為でなければならない」と述べ、女大公の名において宣戦を布告した。かくして国外レジスタンスの活動に入った女大公一家は、リュクサンブールを連合国の一員として承認させることに先ず成功した。これには、祖先墳墓の地をリュクサンブールにもつローズヴェルト米大統領の助言も与って力あったようだが、その後ろ立てを得て奔走した女大公の外交的手腕と不撓の努力とは高く評価されてよいだろう。⁽²⁾のみならず、フェリックス公とジャン公太子とは率先イギリス陸軍に義勇兵として参加したので、これに刺戟されたリュクサンブールの青年たちは国外各地で続々義勇兵を志願するようになった。国外のそうした動きと相呼応して、国内でも対独抵抗運動は陰に陽に推し進められた。第一次大戦中のドイツは内政には余り干渉しなかったけれども、今回のナチスは徹底的な内政干渉を行なった。⁽³⁾議会を解散し、政府要員の上下を問わず解任し、行政各部にはナチス党員をドイツから長として配置した。最高機関には「地方司政官」(Gauleiter)という党の指導者を任命し、その指導下に民衆の言論集会を弾圧した。いわゆる「ドイツ嫌い」(germanophobie)の政治家やジャーナリストが逮捕され、収容所送りとなったことは、いうまでもない。

(1) Franklin Delano Roosevelt 大統領は、その洗礼名 Delano が意味する通り、母方の先祖がリュクサンブール大公国の Clervaux に住む貴族 de Lannoï (= Delano) 家の出身である。1621年、この家の Philip de Lannoï という人物が Fortune 号に乗って Leyden (オランダ西部の港) から船出し、マサチューセッツ州プリマスに上陸した。Petit : Luxembourg, yesterday and today, p. 104.

(2) 例えば、リュクサンブールを世界地図に留め置く運動を起こしたのも、女大公の功績といわれる。The Luxembourg Grey Book, based upon official documents with a Preface by M. Joseph Bech, Minister of Foreign Affairs of the Grand Duchy (1942), p.50 et seq.

(3) Petit : op. cit., pp. 74, 87—94.

この国の天然資源である林産物・鉱産物は勿論、生活必需の農産物までもが夜を日に継ぎドイツへ送り込まれた。学校における伝統の宗教教育は廃止され、800年来の公用語であるフランス語の使用もまた厳禁された。フランス姓名はすべてドイツ姓名に変更することを強制され、同様の強制措置は由緒ある街路名についても執られた。首都目抜きの「自由街」(Avenue de la Liberté)は一夜にして「アドルフ・ヒットラー通」(Adolf-Hitler-Straße)と改称され、その路上をゲシュタポが濶歩した。民衆はこれに対しサボタージュ、ストライキ、列車転覆などをもって果敢に抵抗したので、「ドイツ建設作業を危殆⁽¹⁾ならしめたかどで」(wegen Gefährdung des deutschen Aufbauwerkes)大量の処刑者を出す結果になった。そして、1941年10月、ナチスはリュクサンブール大公国をドイツに合併するための国民調査として各成人に、自分はドイツ人であること、自分の母国語はドイツ語であることなどを記入させるという巧妙な方法で、一種の住民投票を執行した。しかし、調査票には何れも、自分はルクセンブルグ人であり、自分の母国語はルクセンブルグ語であるとの記入が、勇敢になされたので、ナチス司政官は怒って、一片の告示によりリュクサンブールの併合を宣言するとともに、報復措置を準備し始めた。これが翌年8月満20才のリュクサンブール壮丁に対して課されたドイツ国防軍への徴兵制である。事ここに到って、民衆は遂に蜂起した。ドイツが最も重視していたリュクサンブールの主産業を担う製鋼所の煙突という煙突には、大公国の三色旗が掲げられた。この致命的なゼネ・ストに遭遇して、ドイツ側は9月1日全土に戒厳令を施き、武力をもって暴動を鎮圧した。その後には、事件関係者の家族ぐるみ追放と財産没収、更には16才以上の少年少女に対するドイツ国内収容所での強制労働という非道の手段が執られた。しかし、この事件は米英首脳者を痛く感激させ、⁽²⁾やがて連合側の大規模な大陸反抗への導火線となったことである。

1944年9月10日、首都リュクサンブールはフェリックス公とジャン公太子を先発隊に立てたアメリカ軍の手によって解放された。その後は翌年の1月末に

(1) これは当時の処刑告示の文句である。こうした抗独地下運動者は *maquis* と呼ばれた。

(2) 1942年9月アメリカのハル國務長官及びイギリスのイーデン外相はそれぞれ特別のメッセージをリュクサンブール国民に送って、その独立精神を讃えた。

わたって、アルデンヌの森に、またズーレの清流に、ドイツ軍との死闘が繰り返されたが、⁽¹⁾ 国境の古都「小さきスイス」といわれるエヒテルナッハの一角から侵入したアメリカ軍の前に、ドイツ軍が最後の拠点と頼むジークフリード線の鉄壁は崩れ去った。この間、リュクサンブール国民の6万人以上が家を失い、全国農地の45%が耕作不能となった。戦後経済の再建は後述するとして、再建のスピードが意外に早かったについては、戦時中から一貫しての米英両国の後ろ立てがあったことも勿論ながら、⁽²⁾ リュクサンブール大公国自身が戦時中に実証した旺盛な独立精神を引続き発揮して、積極的に国際協力の実を挙げたことによるところが大である。すなわち、1948年4月28日、憲法を改正して、⁽³⁾ 80年にわたる永世中立を正式に廃止したのは、大戦前までの消極的な中立政策が空しい自己逃避にすぎなかったことを悟ったからである。ベック (Beck) 外相はその趣旨を議会においてこう説明した。「1940年の変事はわれわれをして、好むと好まざるとにかかわらず、相当の関与者たらしめた。われわれはもはや無関心な中立的傍観者ではなく、積極的な行動者なのである。われわれの使命は、世界における諸国民の、そしてとくにヨーロッパ諸国民の連帯というわれわれの現実的利益によって特徴づけられている。この連帯のみが旧大陸に往年の政治的物質的優位を取り戻させないまでも、少なくとも安全と自由と繁栄を保証し、ヨーロッパ諸国民を奈落に送り込むことから防ぐことができるであらう」と。⁽⁴⁾ これより先、1947年には、大公国は連合国の一員として当然に国際

(1) アルデンヌの戦闘で活躍したアメリカ軍は、パットン將軍麾下の有名な第3陸軍とヴァンデンバーグ將軍の率いる第9空軍とであるが、この戦闘でパットン將軍を始め5,100人のアメリカ兵が戦死した。その墓地は、現在首都から5軒のところにある。そこから更に1軒の地点には、やはりこの戦闘で死んだドイツ軍10,000人の墓地がある。大戦中リュクサンブールの状況については、Paul Weber: *Geschichte Luxemburgs im Zweiten Weltkrieg* (1948) が詳しい。

(2) とくにアメリカの在リュクサンブール代理公使 George Platt Waller の献身的な援助がリュクサンブールでは高く評価されている。彼は、諸外国の駐在外交官が全部この国から引揚げた後も、一介の領事に自ら格下げしてもらって、この国に踏み留まり、アメリカが参戦するまで、ドイツ軍占領下のリュクサンブール国民を救済するのに努力した。Petit: *op. cit.*, p. 88.

(3) リュクサンブール大公国憲法はロンドン条約の翌1868年に制定され、その後1919年に一部修正された。婦人参政権は、第一次大戦直後に導入されたものである。1948年の改正は、従って二度目のものである。

(4) Petit: *op. cit.*, p. 125 et seq.

連合に加盟することができた。第一次大戦後の国際連盟成立の過程においては、リュクサンブール大公国の存在は殆ど無視し去られていた。僅かにアメリカのウィルソン大統領がヴェルサイユ平和条約に先立つ諸会議においてリュクサンブールのような小国の権益を擁護してくれた程度であった。ところが、第二次大戦による国際連合の成立過程には、初めからリュクサンブールの名は、連合国の一員として登場する⁽¹⁾。そして、その活躍舞台も次第に広がって行くのである。国連加盟の翌年には、ベネルクス三国関税協定に調印し⁽²⁾、更にその翌年にはブリュッセル条約や北太西洋条約の軍事機構にも参加した⁽³⁾。

しかし、このような転換振りは、曾ての小国が今や「強国」(Puissance)の装いをこらすことではない。リュクサンブール大公国はその名称とは逆に依然として西ヨーロッパ随一の「小国」(un petit pays)である。面積約1,000平方マイル、人口約30万であるから、わが神奈川県ほどの広さの土地に、神奈川県人口の10分の1に当る人数が住んでいるにすぎない。歴史的に見れば、中世においてこの国は現在の4倍に当る広さをもっていたこともあるが⁽⁴⁾、15世紀の

- (1) 大戦中リュクサンブールが参加した主な国際会議を例示すれば、
1941年6月セント・ジェームズ宮殿(ロンドン)の連合国会議(14ヶ国宣言)。
1942年1月ワシントンの連合国共同宣言(26ヶ国調印)。
1945年4月サンフランシスコ会議(50ヶ国参加)。

以上のほかに、リュクサンブールは連合国救済復興機関(UNRKA)、国連食糧農業機関(FAO)、ブレトン・ウッズ協定などにも当初から関係している。横田喜三郎・国際連合の研究(昭和22), 44—46頁。総合アメリカ研究所・国際連合の発展(昭和21), 19, 20, 26, 40, 52, 59, 65, 88頁。

- (2) ベネルクス(Benelux)というのは、周知の通り、ベルギー・オランダ・リュクサンブールの三国のことであるが、経済的協力を目的としたものには、このほかにベルギー・リュクサンブール経済同盟がある。これは1922年に結成されたものだが、大戦中解消したので、解放後直ちに回復した。尚、貨幣経済上、リュクサンブールはベルギーと同名同価の通貨制を採っているが、事実上の通用力の範囲からして、リュクサンブール政府当局は自国フランをなるべくベルギー・フランに替えることを外国人には奨励している。
- (3) これらの軍事機構における国際的義務を果たすために、リュクサンブールは1946年以来訓練した陸軍の一部をそれに編入している。現有兵力は歩兵2ヶ大隊(2,400人)であり、その兵式はわたくしが見たところでは全くイギリス式である。尚、この国は義務兵役制である。
- (4) 今から2,000年ほど前には、ケルト族がこの地に住んでいたが、やがてローマ人がやってきて、この地を征服した。古代カロリング王国が崩壊したとき、北海からイタリアにまで及ぶロタリングアの地域には群雄割拠して、戦乱の絶え間ない有様となった。9世紀の中頃、シャルマーニュ大帝のフランク王国が彼の死後ヴェルダン条約(843年)によって東フランク(ドイツ)と西フランク(フランス)とに分*

中頃ブルグンド族に征服されて以来、400年の長きにわたり諸強国の支配下に転輾した。1443年から1506年まではブルグンドに、1506年から1714年まではスペインに、1714年から1795年まではオーストリアに属し、そして1684年から1697年までのルイ十四世の治下と1795年から1814年までのナポレオン一世の治下との二度にわたって、フランスの一部となった。ここまでは、ベルギーの運命と同じであったが、ナポレオン没落の後、1815年のヴィーン平和会議でベルギーはオランダと合体して低地王国 (le Royaume des Pays-Bas) の名のもとに一国となったのに対して、リュクサンブールは別の一国としてオランダとは同君関係の人的連合 (personal union) をなしつつドイツ連邦の一員でもあるという複雑な従属地位に置かれた。これは、フランスの再起を警戒したドイツが要害をもって全欧に鳴るリュクサンブールの城塞を手中に収めるためであった。そのため、ドイツの学者はこれまで大公国をヨーロッパ外交史の技巧的所産にすぎないとしばしば説明してきた。⁽¹⁾しかし、イギリスの史家はこの国が「

* 割され、その翌年ローマ・カトリック教会の肝入りで現在のリュクサンブールの一角に当る Yutz (judicium) に Lothaire, Louis, Charles のカロリング三王が集って、友好協定を宣言した。これが最初の西欧国際連盟ともいふべきものである。この平和体制が崩壊したときに、リュクサンブール伯国 (le Comté de Luxembourg) が生れたのであって、伝説によれば、アルデンヌの貴族 Sigefroi という英雄が963年4月12日、現在リュクサンブールで Bock といわれる巨大な岩山の上に建てられたローマ風の「小さき城」(Lucilinburhuc=これが国名 Luxembourgの起源である) を手に入れたのに始まる。曾ての征服者ローマ人の廢城に取り残されていた人魚の美女と結ばれた Sigefroi の騎士道精神がその物語の骨子である。とにかく、リュクサンブールの名が史上に現われたのは、この頃からである。その後、Sigefroi の後継者たちは何れも勇武をもって全欧に聞こえ、歴代リュクサンブール伯のなかからは、4人も神聖ローマ帝国皇帝の位に上った。なかでも、リュクサンブールの国民的英雄とされるジャン伯 (1310—1346) は盲目の闘将で、クレシの戦いに仏軍を援けて奮戦し、英軍との格闘の末に殺されたが、このとき英軍を率いたエドワード三世王子 Black Prince はジャン伯の甲冑につけてあった紋章とその銘「われ身を献げて」(Ich dien) とを採った。爾来、イギリス皇太子の軍衣には、この紋章(駝鳥の羽毛)と Ich dien の銘とが附されるようになった。リュクサンブールが伯国から公国に昇格したのは、神聖ローマ帝国カール四世 (1346—1353) のときである。これによって、カール四世の弟ヴェンズエスラス (Wenzeslas) 一世 (1353—1383) 治下のリュクサンブール公国は最大の版図に拡がった。しかし、領土拡張の反面には国家財産を抵当に入れたりしたので、やがて財政的に破綻し、このことがブルグンド族による征服の端緒となった。Robert Casey: *The Land of Haunted Castles* (1921). Petit: op. cit., pp. 54—62; Luxembourg, *Plate-forme Internationale*, pp. 17—30.

(1) 亡命リュクサンブール政府がロンドンで出版した *The Luxembourg Grey Book* (1942) の序文で、バック外相はこのことを非難している。

フランスでもなく、ベルギーでもなく、ドイツでもなく、そして三国の混成したものでなく、独自の体質と社会と人種を有する⁽¹⁾ことを認めており、それに何よりもこの小さな国民自身はその個性を意識している。彼らは少くとも公式の場合独仏二国語を自在に駆使するけれども、⁽²⁾彼らの日常語は西フランク語の方言であり、この自国語は例えばオランダ語と異なるのと同じ程度にドイツ語と異るといわれ、その使用範囲も国境を遙かに越えて、現在の国土の4倍に当る中世当時の版図に及んでいる。リュクサンブールの学者はこの事実を指摘して、「われわれは領土拡張の帝国主義的野心はないが、少くとも民族独立の固有権⁽³⁾はある」と強調している。恐らく真実は、この小国が周辺⁽³⁾の諸大国によって技巧的に創設されたというよりも、技巧的に愈々縮少されたというにあるだろう。領土割譲の歴史は三段階に分れる。第一回は、1659年ピレネー条約による南西部の肥沃で人口稠密な数地区のフランスへの割譲である。第二回は、1815年ヴィーン条約による北東部一帯のプロシヤへの割譲である。そして、第三回は、1839年ロンドン条約による当時国土の3分の2近い西半部一帯のベルギーへの割譲である。この割譲によって、大公国は人口の点でも約半数の17万という小国に成り下がったが、それというのも、当時すでにベルギーの独立(1830年)に刺戟された大公国の民心が完全にオランダ国王から離反していたためであり、僅かに首都リュクサンブールの城塞に駐屯していたプロシヤ軍の制止によって新生ベルギーへの全面的合流だけは辛うじて阻まれたとさえいわれる⁽⁴⁾。つまり、この城塞——かつてフランス王ルイ十四世北征のとき、攻城法及び築城術の天才と称されたヴォーバン (Vauban) 将軍が城内立てこもる4,000の敵兵に対し、52,500発の重砲弾と5週間の日子を費し、8,000の手兵を失っ

(1) Petit : Luxembourg, yesterday and today, p.71.

(2) わたくしの宿の女主人は英・独・仏・伊・西・蘭・白の各国語を自在に操っていた。三国語ぐらいまで話す人は、ざらにいる。最近では、観光事業に政府が力を入れているので、英語を解する人数も可成り多いと当局では宣伝しているが、わたくしの印象では、上層とくにインテリ層の一部だけであって、一般には英語は全然通じないといってよい。とくに商店街で英語の通じることは先ずない。戦後は、ドイツ語よりもフランス語が有勢であるけれども、ドイツ語だけでも充分用の足りることは、事実のようである。

(3) The Luxembourg Grey Book, p.6. Petit : op. cit., p.73.

(4) 田岡・前掲, 109頁以下。

て漸く陥れた後、直ちにその改築に着手してより13年の後に完成したという別名「北のジブラルタル」(le «Gibraltar du Nord»)——この堅塁がリュクサンブールの自殺行為を喰い止めたのである。けれども、そのことはまた守備の任に当るプロシヤをして却って隣邦の一大脅威たらしめる結果ともなったのであり、とくに1866年のプロシヤ・オーストリア戦争でプロシヤの圧倒的な強さが実証されてからは、再起の機を狙うフランスとの間に次第に戦雲はみなぎった。すでにドイツ連邦が解消し去った今、リュクサンブールにおけるプロシヤ軍駐屯のヴィーン体制的根拠は失われたのであり、この小国の帰趨をめぐってビスマルクとナポレオン三世との間には虚々実々の鏝ぜり合いが演じられるにいたった。見守る他のヨーロッパ列強も遂に両国の和解工作に乗り出さざるをえなくなり、ここに1867年のロンドン会議が開催される。「ヨーロッパの圧痛点」⁽¹⁾(un point névralgique de l'Europe)リュクサンブールはかくして永世中立化され、6大国の集団的安全保障(garantie collective)のもとに置かれた。これは、列強がリュクサンブールを有用な戦略拠点として渴望したからであるよりも、むしろ相互にそれが他の手中に渡らぬように切望したからである。⁽²⁾爾来、この地は城塞の装備を撤収して、風光絶佳の大公園に衣替えをしているわけだが、このようにして戦略的重要性を減少した小国に今度は経済的重要性がつけ加わってきたのは、不思議な発展である。1870年の頃、南部地方に鉄鉱が発見されてから、運が向き始めたようである。従来の農業国が次第に鉱業国としてヨーロッパ経済に重きをなして行ったからである。とくに今世紀に入ってからリュクサンブール鉄鋼業の伸び方は目覚しいものがある。ベルギーの東南に接し、ドイツとフランスとに挟まれた「ヨーロッパの中原」にあって、小国の善意と体験はやがてヨーロッパ経済の共同化のため、とくに従来犬猿の仲であったドイツとフランスとの調停役を買って出る方向に、立国の大方針を見いだしたのである。⁽³⁾

そこで、この国の産業経済を概観しよう。先ず地理的に見て、この国は、ア

(1) Petit : Luxembourg, Plate-forme Internationale, p.37.

(2) Casey : op. cit.

(3) Petit : op. cit., pp.5 et suiv.

アルデンヌ高地と称される山林の多い北部と、その名も「沃土」(le Bon Pays)と呼ばれる肥沃な盆地で起伏する南部とに、二分される。後者はその南端を「赤土」(le Pays Rouge)と土地の者がいう鉱業地帯によって、またその東側をモゼル河流域の葡萄園地によって限られている。元来が農業国であったリュクサンブールは、今も全人口の60%が農業に従事している。但し、この18万農業人口のうち、実際に「沃土」を耕作したり、家畜を飼育したり、ズーレの川岸に果物を、またモゼルの流域に葡萄を栽培したりする稼働人口は、3分の1に当る6万ぐらいであって、他はその扶養人口である。既に1938年までに国土半分近くの398,000エーカーが農耕地として開発しつくされたが、南部の製鋼所で産出するトーマス・スラッグ(Thomas slag)をアルデンヌ高地の農民が肥料として使用し始めてからは、地味の痩せた北部にも小麦、ライ麦、オート麦、大麦及び馬鈴薯が可成り出来るようになったので、この地方の農民も生活が豊かになった。なかでも種薯の生産がこの地方の風土条件に最適なところから、大量の種薯が隣国、とくにフランスへ輸出されている。牧畜もリュクサンブール農業の重要な部分を占めており、バターや食肉がベルギーへ輸出されているが、大体において食糧の自給自足が可能の状態である。⁽¹⁾農民の保有地は各5乃至10エーカーが普通であり、25乃至35エーカーの農地を保有する者もいるが、大部分の農民は小農であって、その数は4万を下らない。つまり、この国は小農の国であって、これが総人口の割に地主数の多い理由にほかならない。⁽²⁾モゼル河流域の葡萄栽培に関連する酒造業も有名であるが、その主たる輸出市場はベルギーであって、これに最近はベネルクスの関係でオランダへの輸出増加が期待されている程度である。第一次大戦前は、この国は薔薇作りで世界的に有名であり、オランダのチューリップと並び称されたものだが、戦争の被害と外国の競争とによって輸出国の王座から転落した。スレート、セメント、木材などの建築資材も生産されるが、輸出面での重要性はない。この点で、リュクサンブール主産業である鉄鋼業に次ぐものは、製革業である。アルデンヌ高

(1) Cf. Publications de l'Office de Statistique Générale, du Service d'Études et de Documentation Économiques, et du Service de Presse Gouvernemental.

(2) Petit: Luxembourg, yesterday and today, p.23.

地に生育する櫛の樹皮のエキスを皮鞣し用に使う18世紀来の伝統に従って、月産100万平方フィートを超える鞣し皮を仕上げ、その靴皮革製造高は月産200トン以上である。このことは、リュクサンブールがベルギー・リュクサンブール経済同盟の皮革総生産高の約半分を代表する証拠にほかならない。⁽¹⁾戦後経済の発展において特筆すべきは、観光業であり、しばしば鉄鋼業に次ぐ重要産業として経済計画に含まれさえしている。1947及び1948両年度においては、平均3億万フランの事業所得を挙げ、1950年には5億万フラン、1952年には6億万フランと、その額は逐年上昇している。⁽²⁾しかし、何といたってもリュクサンブール経済の大動脈は鉄鋼業であり、全経済の80%を代表するといわれる。

南部鉄業地帯の鉄鉱生産高は年産450万トン、銑鉄生産高は年産280万トン、そして鋼鉄生産高は年産250万トンを下らず、この小国をして能くアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、ソヴィエト、ベルギーに次ぐ世界第七位、或は時にベルギーを抑えて世界第六位の鉄鋼生産国たらしめている。この地位は、アルベッド (ARBED, i. e. Aciéries Réunies de Burbach, Eich, Dudelange)、ハディール (HADIR, i. e. Hauts Fourneaux et Aciéries de Differdange, St.-Ingbert, Rumelange) 及びロダンジ (Minière Métallurgique de Rodange) の三大会社によって支えられ、これらの各会社の販売網もまた世界中に広がっている。⁽³⁾三社の設備を合わせると、溶鉱炉の数は32、トーマス式製鋼所が5、電気式製鋼所が2で、これらにより年間300万トン以上の生産能力を具備していることになる。圧延工場では、鋼管、ブリキ及び特製品を除き、シート、ビーム、レール、ガーダ、ワイヤなど、圧延製品の殆ど全品目を生産している。⁽⁴⁾生産高の推移を見ると、解放直後の1944年下半期から翌年上半期までは、連合軍への供給で大きな功績を樹てたにもかかわらず、生産率は依

(1) Ibid., p.120.

(2) Ibid., p.123.

(3) 三社の販売代理店は、次の通りである。Columeta (アルベッド), Davum exportation (ハディール), Siderur (ロダンジ)。

(4) 三社のうち、最も重要なのはアルベッドであって、そのデュードランジにある工場は最新式の圧延機を設備している。1951年上半期に設備したこの殆ど自動式の圧延工場では、厚さ0.3 耗から20耗までの各種シートを生産し、年間約50万トンの圧延製品をつくり出す能力をもっている。

然として低調であった。1945年7月一杯の鋼鉄生産高が三社の総力を挙げて尚2,795トンの低さであった。生産向上が可能となったのは、ベルギー及びオランダからのコークスの提供によってである。コークス及び燃料一般については、大公国は全面的に輸入に依存しているからである。1946年からは、ドイツもまたコークスを供給してくれるようになったので、生産は徐々に持ち直し始めた。とくにマーシャル・プラン (Marshall Plan) がヨーロッパ諸国に全面的援助を与えたときには、戦前の水準を超える生産高が達成された。次に掲げるのは、戦後発展の一覧表であるが、これによって見ると、1951年と1955とが最高記録を示している。⁽¹⁾

年 度	銑 鉄 生産 トン 数	鋼 鉄 生産 トン 数	溶 鋳 炉 平均 運転数	従 業 員 平均 人員 数
1946	1,364,622	1,295,294	13	13,753
1947	1,818,160	1,714,297	15	15,781
1948	2,624,334	2,442,844	21	17,464
1949	2,372,080	2,271,858	22	18,762
1950	2,498,884	2,450,689	23	18,141
1951	3,157,069	3,077,021	27	18,488
1952	3,075,986	3,001,455	27	18,425
1953	2,721,381	2,655,742	26	18,352
1954	2,799,789	2,828,212	25	18,581
1955	3,087,902	3,225,330	27	19,616

上記の生産高の90%は輸出され、残りは国内の製造工業用原材料となる。鋳物工場や鉄工所のような多くの中小企業が建築資材、機械類、電機器具などをそれで製作しているのである。しかし、大部分が輸出に振向けられている事実からすれば、この産業のリュクサンブール全経済における莫大な比重がわかるだろう。²⁾のみならず、ヨーロッパ全経済において占めるその比重も相当な

(1) 因みに、1951年の原鋳である鉄鋳の生産高は5,625,118トンであった。

(2) Cf. The Grand Duchy of Luxembourg Products, Exports, Ministry of Economic Affairs (1952).

ものであることを注目しなければならない。経済地理的に俯瞰すれば、ヨーロッパの経済力は北イタリア、上シレジア、ラインランド、中央ベルギー及び北東フランスを含む一帯に集中しているといわれる。この地帯を組織化して、一方においてはエネルギー資源及び第一次資源と他方においては重工業及び中小産業との間に均衡のとれた再分配を図り、その周辺に農業を配置するという体制を固めるならば、ヨーロッパ経済の復興は期して待つべきものがあるというのが、ヨーロッパ経済共同体の構想である。この構想においてリュクサンブール首都の占める位置は、東西南北交通の要点として中枢的存在である⁽¹⁾。更に、ロレーヌ・ザール・リュクサンブール工業地帯 (la région industrielle Lorraine-Sarre-Luxembourg) においてリュクサンブール首都の占める位置は、

(1) 参考までに、リュクサンブールをめぐる各国主要都市の陸路及び空路による連絡関係の便宜度を表示すれば、次の通りである。

A. 鉄道の便 (1日の運行回数)		B. 飛行機の便 (1週の運行回数)	
リュクサンブール～パリ	7	リュクサンブール～ブリュッセル	4
パリ～リュクサンブール	6	リュクサンブール～ シュツットガルト	4
リュクサンブール～ブリュッセル	10	リュクサンブール～ アムステルダム	3
ブリュッセル～リュクサンブール	9	リュクサンブール～ニース	3
リュクサンブール～ ストラスブール	7	リュクサンブール～マドリー	3
ストラスブール～ リュクサンブール	6	リュクサンブール～ローマ	3
リュクサンブール～ローマ	5	リュクサンブール～ ニュー・ヨーク	1
ローマ～リュクサンブール	5	リュクサンブール～ロンドン	9
リュクサンブール～ヘーグ	8	リュクサンブール～パリ (ブリュッセル経由)	5
ヘーグ～リュクサンブール	8	リュクサンブール～ロンドン (ブリュッセル経由)	5
リュクサンブール～ボン	5	リュクサンブール～ロンドン (アムステルダム経由)	3
ボン～リュクサンブール	5	リュクサンブール～ミュンヘン	3
リュクサンブール～ フランクフルト	5		
フランクフルト～ リュクサンブール	5		

丁度ラインランド・北ヴェストファリア工業地帯 (le région industrielle Rhénanie-Nord-Westphalie) においてデュッセルドルフやコロニーが占める位置に匹敵し、しかも両工業地帯の鉄鋼生産高を比較すれば、殆ど互角であり、むしろ工業密集度の点からは前者の方が重要であるとさえいえる。次に掲げるのは、1956年における両地帯鉄鋼生産高の比較である。

工業地帯	鉄 鋳 1,000トン単位	銑 鉄 1,000トン単位	鋼 鉄 1,000トン単位
ラインランド・ 北ヴェストファリア(1)	19,076	14,403	12,818
ロレーヌ(2)	10,500	8,856	6,021
ザール(3)	3,456	3,316	2,789
リュクサンブール(4)	3,374	3,031	2,355
計	17,330	15,203	11,165

リュクサンブールをヨーロッパ経済の首都たらしめるという構想は、第二次大戦後、先ずフランスの外相ロベール・シューマン (Robert Schuman) による石炭・鉄鋼国際プール制の提案 (Schuman Plan) に具体化された。これが1952年に発足した西ヨーロッパ6カ国 (西ドイツ、ベルギー、フランス、イタリア、リュクサンブール、オランダ) の「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体」 (la Communauté Européenne du Charbon et de l'Acier) であって、その本拠ともいべき「最高機関」 (la Haute Autorité) はその他の関係諸機関とともにリュクサンブールに置かれている。この選定には、リュクサンブールが地理的に西ヨーロッパの中心にあること、とくにドイツとフランスとの間にあって両国語が通じること、⁽⁵⁾ 更に重要な鉄鋼生産国であることなどが、決定的な要因と

(1) Statistische Rundschau für das Land Nordrhein-Westfalen.

(2) Bulletin de la Chambre Syndicale de Sidérurgie Française.

(3) Groupement des industries sidérurgiques.

(4) Ernest Ley : «Petite Capitale au Coeur de l'Europe économique», Luxembourg, ville européenne, p.31.

(5) Dominique Auclère dans le «Figaro» du 9 septembre 1952. リュクサンブールの学校教育史上では、11世紀の修道院の時代以来独仏両語の教授が行なわれてきたということである。Petit : Luxembourg, Plate-forme Internationale, p.16.

なったようである。従来は、これらの諸条件がリュクサンブールをして弱小国なるが故に周辺列強の勢力激突の場たらしめたのであるが、今後は弱小国であるにもかかわらず西ヨーロッパにおける国際協力、とくに独仏協力への最初の本格的な試みの場たらしめることとはなった。まさに転禍為福の道を狙ったものというべきである。かくして、石炭・鉄鋼という限られた経済部門においてはあるが、ヨーロッパ統合への超国家的発展の第一歩は踏み出された。この発展は、更に1957年の「ヨーロッパ原子力共同体」(la Communauté Européenne de l'Énergie Atomique)及び「ヨーロッパ経済共同体」(la Communauté Économique Européenne)の設置によって、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体加盟6カ国の間に部分的経済統合から一般的経済統合へと展開せしめられた。こうした動きが果して現実にとどの程度までの成果を収めているかの検討は、専門家の研究に俟つとして、⁽¹⁾ここの共同体の司法機関(la Cour de Justice)に6年間、最高機関を相手に提起される訴訟に携わってきたという裁判実務担当官の一人に聞いて見たところでは、その司法機関はフランスの最高行政裁判所(Conseil d'État)の方式を採っているといわれるが、実際は甚だしく違うということである。判決は各判事の妥協であって、司法機関はその妥協の上に準立法行為をやっているようなものである。とくに大陸法国の当事者は原理原則に執着して、条約の厳格解釈を強行しようとする傾向があるが、条約の実際運用面では「協同体が超国家的組織体である」というような原理は通用しないのであって、要は厳格解釈でなく、有効解釈の問題である。というのは、どんな判決を下しても、加盟各国が国内的にその通り実行してくれなければ、何にもならないからである。従って、ヨーロッパ共同体の超国家的展開という原理的な考え方よりも、共同体加盟各国間の妥協という現実的なアプローチの方が肝要である、というのである。恐らくこれが偽らざる真相であるかも知れない。しかし、善隣友好の国際関係とはそのような妥協を先ず可能ならしめるものでなければなるまい。それは、曾てヨーロッパを席卷した旧大国群が

(1) 佐藤和男・「ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の経済政策—共同市場運営における超国家的政策の展開」、外交時報12号(昭和34)。

桑原輝路・「欧州経済共同体の制度的考察」、商学討究11巻2号(昭和35)。

小国リュクサンブールのなめた辛酸を理解するところから出発すべきものであろう。この点で、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の発案者であるシューマンがフランスの外相という要職にありながら、実はリュクサンブール生れのリュクサンブール育ちであったという事実は、まことに暗示的である。⁽¹⁾ 1950年5月9日、シューマンはこの構想を最初に提案したとき、次のように力説した。「このようにして作り出される生産共同体は、フランスとドイツとの間のいかなる戦争も考えられえなくなるのみならず実際にも不可能となることを明らかに示すであろう」と。いうまでもなく、その戦争とは過去半世紀に二度までもリュクサンブールに災したところのものである。

ところで、シューマン・プランの背景に忘れてはならない人物が二人いる。それは、リュクサンブール鉄鋼業のパイオニアといわれるエミール・マイリッシ (Emile Mayrisch) とその夫人である。シューマン・プランを語る者は必ずといってよいほどに、マイリッシ夫妻が払った独仏親善への献身的な努力とその成果に言及する。⁽²⁾ マイリッシは1862年医者の子としてリュクサンブールの南部に生れた。母は、鍛冶屋を営む親方の娘であった。今の西ドイツはアーヒェン (Aachen) にあったエイクス・ラ・シヤペル大学 (l'Université d'Aix-la-Chapelle) で勉学をした後、1885年、現在のアルベッド会社の前身に当るデュードランジ製鉄会社 (la Société des Hauts Fourneaux et Forges de Dudelange) に化学技師として就職した。2年後には、ロダンジ製鉄会社の工場長に転出したが、1891年再び元の会社に復帰して、総務部長兼常務取締役となり、6年後には社長に就任した。その後、南部三社の合併によるアルベッドの創立に最も重要な役割を演じて、1911年アルベッドの技術担当重役となり、1920年には遂にその社長としてリュクサンブール鉄鋼業界に君臨した。この年に大公国は国際連盟の一員となったのだが、こうした国際政治の檣舞台にお

(1) Petit : op. cit., p. 41. シューマンはこの小国の最高学府である大公立アテネ学院 (l'Athénée Grand-Ducal) で文科を修めた。因みに、国際比較科大学の各学期はこの学院の建物の一部を使用して開講される。また、本稿執筆に主として参考した文献の著者プチ教授は、この学院の歴史学担当教授であり、同時に政府の新聞係局長 (Directeur du Service de Presse Gouvernemental) である。

(2) Cf. L'Étude de M. Raymond Aron parue dans le «Figaro» du 6 juin 1950 intitulée «Le pool industriel franco-allemand».

ける小国リュクサンブール代表の立場は、さなきだに永世中立という憲法上の拘束により麻痺させられた。しかし、国際経済の世界ではこの小国の産業指導者たちは活発な進出ぶりを示したのであって、その先駆けをなしたのがマイリッソにほかならない。第一次大戦後、アルベッドがフランス東部のル・クレゾ (Le Creusot) にあるシュナイダ社 (la Maison Schneider) と提携したのは、彼の発意と努力によるものである。また、彼はブラジルやアルゼンチンにも会社を設立した。1922年には、ベルギー・リュクサンブール経済同盟 (l'Union Économique Belgo-Luxembourgeoise) の結成と同時に、その上級評議会 (Conseil Supérieur) の評議員となった。そして、1926年には彼の宿願である独仏親善の理想を文化的経済的現実にもとづいて達成するために、先ず「仏独情報文書交換委員会」 (le Comité Franco-Allemand d'Information et de Documentation) なるものを組織してその委員長となり、次いで「国際鉄鋼カルテル」 (l'Entente Internationale de l'Acier) をリュクサンブールに設立して、その議長に収まった。不幸にして彼は1928年フランス北東部を旅行中シャロン・シュル・マルン (Châlons-sur-Marne) の近くで自動車事故のために死んだが、この僅か2年間こそはフランスとドイツとの間に蟠る1千年来の敵意が雲散霧消するかに見えた時期であったといわれる。リュクサンブールの人人は11世紀前ロタリングア (Lotharingie) の平和体制がこの地に樹立された日のことを想うて、その「友好協定」 (concordia fratrum) の再生を今に見ようとするかのような印象を懐いた。なぜならば、国際鉄鋼カルテルは少くとも当初は、シューマン・プラン発足のときと全く同じように、技術提携及び経済協力の領域を超える狙いをもっていたからである。⁽¹⁾

第一次大戦後の経済不況は、国際鉄鋼カルテルの設立に幸いした。実際、ヨーロッパ諸国の鉄鋼業は過剰生産の深刻な問題に直面していたのである。世界市場では、次第に共倒れとなるような過度の競争が行なわれつつあった。この激戦は原価の水準を割るほどの物価暴落を招来しようとしていたのであって、そうした危険は価格の算定に巨大な投下資本の消却をそれだけ高率に見込まなければならない重工業においてとくに致命的であった。わけても事態はリュク

(1) Petit : op. cit., pp. 39—41.

サンブールにとって深刻であった。極めて高度の鉄鋼生産力を有する大公国は、實際上皆無に等しい国内市場を当てにすることはできなかった。加えて、休戦の翌日にドイツとの関税同盟を廃棄した大公国は、まだベルギーとの経済同盟を結成しておらず、孤立無援の状態、東西37マイル、南北62マイルの狭い国土内に自滅する虞れがあった。ところで、フランスの国土に残された戦火の余燼はドイツへの恨みを尚かき立てていたし、一方ルール地方の占領はドイツ人の間に悪感情のしこりをとどめていた。ここに、リュクサンブールは両国の中間にある国として和解調停の役割を演じたのである。1921年ロンドンに開かれた話し合いは、5年がかりで疑心暗鬼を拭ったが、その大役に活躍したのはマイリッソであった。このようにして、1926年国際鉄鋼カルテルが成立したのである。その本拠をリュクサンブールに置いたのは、1879年ロレーヌとリュクサンブールとの製鉄業者間に設けられた最初のカルテルの例に倣ったものと思われる。⁽¹⁾ところで、国際鉄鋼カルテルは、ドイツ、フランス、ザール、ベルギー及びリュクサンブールの5カ国の加盟で発足したが、翌年にはチェコスロヴァキア、オーストリア及びハンガリアの3カ国が更に加盟した。加盟各国の鉄鋼生産者たちは共同の規律のもとに一定の生産及び輸出割当額を超えないことを約束して結集したのであるが、その協定方式は一種の「紳士協定」(gentlemen's agreement)であった。各国は前期中に記録された結果に従って生産の割当額を計算されたのであって、生産の係数は次の通りであった。ドイツ(40.5)、フランス(31.8)、ベルギー(12.6)、リュクサンブール(8.5)、ザール(6.6)。この総計は年間2500万トンの生産を基礎としたものである。理事会では4半期毎に各国の生産すべき総トン数を決定し、次にその範囲内で業者間の割当額が再配分された。規定量を超過した国は処罰され、またそれを達成しなかった国は補償金を受けた。この協定は1930年まで存続したけれども、その機能は統制の不充分、販売組織の不存在、そして余りに低率な罰金、従ってその効き目少きことのために妨げられた。⁽²⁾しかし、何よりも惜しまれるのは

(1) Paul Weber : Histoire de l'Économie luxembourgeoise.

(2) Cf. «Le Plan Schuman», Revue de Politique Internationale Pharos, janvier 1952.

マイリッソンの死が不慮とはいえ早すぎたことであろう。⁽¹⁾

国際鉄鋼カルテルの結成を招来した話し合いは共同市場という重商主義的領域に限定されず、もっと一般的な人道主義的部面にまで拡大向上した。マイリッソンは経済協力の討議と併行して、文化親善の下準備をも行なったのである。ドイツとフランスとの間に経済、科学、芸術などの各界要人を交流させて、相互に直接の接触と意見の交換を促進するために、自ら委員長となって運営した仏独情報文書交換委員会は、ドイツ部門とフランス部門とから成り、前者はパリ派遣員と、後者はベルリン派遣員と連絡をとった。⁽²⁾ 両部門とも、それぞれの国の一流人物18名ずつで構成され、⁽³⁾ 毎年会合して議論を重ねた。その場所にはドイツ、フランス及びリュクサンブールの処々が選ばれたが、委員会活動の中心地となったのは、コルパック (Colpach) にあるマイリッソンの城廓であつた。

(1) 以上の敘述は、Petit : op. cit., pp.43—47 によつた。

(2) 委員会の発足当初からマイリッソンを援けて、フランス側のベルリン派遣員として最後まで駐在した Pierre Viénot の業績は、注目に値する。Viénot : Incertitudes Allemandes (1931)。

(3) 両国委員の顔触れは、次の通りであつた。

ドイツ部門委員	フランス部門委員
von Nostitz-Wallwitz	Charles Laurent
Bergstraesser	Chardon
Buecher	Debrix
Ernst Robert Curtius	Deretz
Frowein	Arthur Fontaine
Haas	Monseigneur Julien
Hagen	Théorode Laurent
Haniel	Lichtenberger
Fuerst von Hatzfeld- Wildenburg	Pierre Lyautey
Krukenberg	Comte Jean de Nicolay
Graf von Oberndorff	Comte Wladimir d'Ormesson de Peyerimhoff
Poensgen	Jean Schlumberger
Graf von Praschma	André Siegfried
Schmidt-Ott	Sommier
Bischof Schreiber	Pierre Viénot
von Stauss	Comte Félix de Vogué
Warburg	Poupard
Jessen	

た。この城廓には、アンドレ・ジード (André Gide), ポール・クロードル (Paul Claudel), ヴァルタ・ラテナウ (Walter Rathenau), エルンスト・クアチウス (Ernst Curtius) など、仏独の大物たちが出入りして、平和ヨーロッパのあり方を談論するようになった。その雰囲気を作り出したのは、マイリッソ夫人の功績であって、このサークルにおいて彼女の演じた役割は無視することができない。彼女はコルパック城に古今の名画・彫刻などのコレクションを飾って、文化的雰囲気を作り出すのに細心の注意を払ったということである。記録によれば、⁽¹⁾ジードは1914年の大戦直後にマイリッソ夫人のお蔭でラテナウと直接交わるようになったと、自ら語っている。ラテナウがその名著「株式会社論」(Vom Aktienwesen)において「企業それ自体」(Unternehmen an sich)といわれる偉大な思想を展開したのはこの頃である。⁽²⁾学問の探求者に世界的視野を与えるものは、国境を越えた人間の交流になければならないということが、⁽³⁾少なくともいえるだろう。マイリッソの死後も、夫人は委員会のメンバーをコルパック城に迎えて、仏独文化交流の推進という亡夫の遺志を継続した。コルパック城は「ヨーロッパ的思惟」(la pensée européenne)が徐々に形成されようとする数少ない場所の一つとなったのである。⁽⁴⁾リュクサンブルジワーズも等しくこの集いに参加することを許された。その頃に発表されたリュクサンブル人のドイツ語による論説に、この集いの影響が顕著に看取される。⁽⁴⁾これらの出版物はたしかに委員会活動のプログラムの一環であったようだが、当時この小さな国土には委員会の空気と同様な仏独融和の思想が漲っていたことも事実である。とくに知識層は兩人種が胸襟を開いて語り合うという人間善意の理

(1) André Gide, cité d'après l'article «Madame E. Mayrisch», de M. Robert Stumper dans les «Cahiers Luxembourgeois», février 1947. 尚、この記録によれば、ジードがリルケ (Rainer Maria Rilke) を知るようになったのも、マイリッソ夫人の仲立によるものであったという。

(2) Walter Rathenau : Vom Aktienwesen (1918). この一書をめぐっての内外の商法文献は甚だ多いが、ラテナウの人間については殆ど語られていない。文献については、米谷隆三・約款法の理論 (昭和29), 428頁に詳しい。

(3) Jean Schlumberger : «Reconnaissance à Madame Mayrisch», Cahiers Luxembourgeois (mars 1947).

(4) Frantz Clement : Brücken über den Rhein ; Carmen Ennesch : «Au-dessus du ressentiment franco-allemand», Préface du Comte Sforza, Les Cahiers de l'Englantine, N° 12, Paris-Bruxelles (1932).

解に全力を傾けるべきことを崇高な文化的使命と感じていたようである。しかし、ヨーロッパの良心をもって任じたリュクサンブール国民の努力も、僅か教年にして空しくなる時がきた。立役者マイリッシが今少し長生きをしていたならば、恐らくもっと多数の善意の人々を同志に糾合できたであろうに、惜しむらくは彼の死が余りにも早すぎた。1932年ドイツにはヒットラーの運動が勝利を収めた。これが仏独委員会の終焉でもあった。マイリッシの女婿として彼の死後もその遺業を援けてベルリンに踏み留まっていたフランス側の派遣員ピエール・ヴィエノ (Pierre Viénot)——後に第二次大戦中ド・ゴール將軍のもとでアルジェリアのフランス解放委員会の大使として活躍し、解放後間もなく長年の激務が災してロンドンに客死したフランスの政治家——は、当時兄宛に次のような最後の手紙を書き送って、ベルリンを脱出した。「仏独関係は、わたくしをうんざりさせた。何もかも余りに馬鹿げており、余りに厄介で、余りに骨が折れる⁽¹⁾」と。もはや、両国の関係は来らんとする再度の大戦の暗雲を孕んで絶望的な状態にあったのである。

あ と が き

さて、本稿はルポルタージュにしてはやや長きに失したようだし、内容も歴史的叙述に深入りしすぎたようである。そして、何よりもこの国の下部構造に充分触れることができなかつたのは、心残りである。しかし、この小国自体がヨーロッパの谷間にあるのだとすれば、周辺屹立する列強の高みからのみヨーロッパの有為転変を論じる行き方に、何ほどかの反省の資料を提供することにはなるであろう。果して今後この大公国という最小の国がその悲願とする「全欧運動」をどのように実のらせて行くか。ここにも、米ソ二大陣営の対立問題が仏独積年の闘争を消却し去るほどに差迫ってくるやに見えなくはない。ヨーロッパの良心はそれをどのように受けとめようとするのか。1953年、時のリュクサンブール文相ピエール・フリーデン (Pierre Frieden) はベルギーのリエージュ大学で、「ヨーロッパ問題の精神的側面と大学の役割」(L'Aspect spirituel du Problème Européen et le Rôle des Universités) と題する一場の講演を試み

(1) Petit : op. cit., pp.53 et suiv., 59 et suiv.

たが、そのなかで大学の理念と使命を論じて、大要次のように述べた。大学の理念、すなわち *universitas* の語によって表わされる普遍主義が発現したものは、大学の国際的性格である。700年前ヨーロッパに存在した大学は、超国家的位置において発足したものであった。それが後のヨーロッパ政治史のなかでしばしば人文主義的普遍性から国家主義的排他性へと逸脱して、時には後者の温床とさえなったことは事実である。しかし、そうした歴史のなかの大学は、同時にまた諸国民の排他的精神をヨーロッパ文明のいろいろな発展段階で克服して行く長い過程でもあったことを忘れてはなるまい。第二次大戦後のヨーロッパでは再び大学の普遍的精神が回復されつつある。ヨーロッパの統合を実現するために、われわれは大学の国際的機能に期待するところが大きい。いかにも諸国の政治的経済的構造を決定するのは最高学府の使命ではない。しかし、その支柱であり条件である精神的構造の創造を大学は助けるべきである、と。⁽¹⁾この人は現在リュクサンブール大公国を背負って立つ首相である。彼の努力によって、1958年8月大公国に初めて「国際比較科大学」というものが政府の事業として成立した。これは世界各国における既存の大学で与えられる諸科学の課程と重複しない範囲で、それらの上に補習課程として位置づけられるべき特殊研究科 (*études postuniversitaires*) たることを狙ったもので、法律・経済・歴史・文学などの諸科学の比較科として各国諸科学の間隙に国際的な比較検討の広場を見いだそうとするわけである。この構想は既に第二次大戦の直後政府要路者の胸中にあったのだが、迂余曲折を経て実現の運びとはなかった。財源は、国際的な各財団に仰ぐことになっているが、建前としては運営に当る大公国が最初の費用を自ら負担することによって、フリーデン首相は開学式へ踏み切ったようである。⁽²⁾その間、ヨーロッパ大陸の諸大学は勿論、イギリス、アメリカの諸大学、更にはソヴィエトやユーゴスラヴィアを含む社会主義国家の諸大学にも働きかけて、一流教授を講師として派遣するように懇請し

(1) Pierre Frieden : L'Aspect spirituel du Problème Européen et le Rôle des Universités (1953), pp.25—29.

(2) Ministère d'État : Université Internationale de Sciences Comparées, Inauguration de la Faculté Internationale de Droit Comparé (janvier 1959), p.8 et suiv.

た。春夏二回開かれるこの大学は文字通り国際色豊かなもので、現在までのところ比較法学部が定期的⁽¹⁾に開講されているが、これにはモスクワ大学のケチェキアン (S. F. Kétchékiane) 教授やベオグラード大学のブラゴイェヴィック (B. T. Blagojevic) 教授も、殆ど毎学期来講している。受講生のなかにも、ポーランドやルーマニアからの若い法律家が加わって、多彩なセミナーが繰り展げられるのである。学部長には、スペインのバルセロナ比較法研究所長でパリ大学法学部の教授でもある比較会社法学の権威ソラ・カンニザレス (F. de Sola Cañizares) 教授が就任している。教授はこの大学の設立と運営に異常な情熱を傾けた最大の功労者であるといわれる。更に、比較法学者として世界的に有名なルネ・ダヴィド (René David) 教授も、1959年の春学期からパリ大学法学部の派遣講師として参加した。教授のこの大学における地位は主任教授というところである。このようにして軌道に乗った国際比較科大学は、リュクサンブールの国家的事業としてフリーデン首相年来の宿願を達成すべく努力している。ここには、今ヨーロッパを東西に分つ障壁も一応取り払われて、自由な討論の場がひらけようとしている。曾てリュクサンブールの鉄鋼王マイリッソが希求した平和ヨーロッパの到来がこのような雰囲気の中からはやがて萌す日はいつのことであろうか。問題は、この小国にとってやはり余りにも大きすぎるようにも思われる。鉄鋼業に生きる国とはいえ、国民の大半は小農民と労働者である。政府当局は、自国の社会立法が第二次大戦前においてすらジュネーヴの国際労働機構 (International Labour Organization) から模範的であると賞讃されたことを、誇りにしている。戦後は更に社会保険制度も強化されたようである⁽²⁾。しかし、その反面にはリュクサンブールがヨーロッパ共同体内における最高賃金国であるという事実のため、この国の鉄鋼業がドイツ、フランス及びベルギーの鉄鋼業との競争を困難ならしめられていることも、見逃しえない。加えるに、上級の鉄鉱は現にフランス及びスウェーデンから輸入してい

(1) 1959年夏学期からは、比較経済学部及び比較歴史学部も開講することになっているときいたが、その後のことはわからない。

(2) Petit: Luxembourg, yesterday and today, p.123 et seq. そこでは、第二次大戦後一度もストライキのないことが強調されている。外国のジャーナリストたちは、*«an oasis of calm and courtesy»* だとか、*«a paradise in a nutshell»* だとか讚美するという事まで、引用されている。

るので、その分の運輸税も負担しなければならない。そこへもってきて、最近
はイタリア労働者の流入が相当に目立ち、首都だけでもその数 6,000 人を超え
るということである。これは、協同体内の労働条件の漸進的な調和のために最
高機関が説得した移民法緩和の措置によるものであろうが、このようにして経
済的には可成り困難な条件が増えてきているようである。

首都リュクサンブールの眺めは、ヨーロッパの過去と現在をその背後に秘め
ながら、限りなく美しい。ニコラ・プーサン (N. Poussin) の筆のみが能
くこの天下の絶景を描きうるだろうと讃嘆したゲーテの記念碑の前に立って、
墨々と重なり続く城塞の切り立った断崖の下に眼を転じれば、日の当らない
その谷底には古びた教会、養老院、刑務所、そして貧民窟が続いている。或る
日、ドイツの受講生と連れ立って、谷底へ降りて見た。「この町には不平等
(inequality) がある！」と彼が英独混淆の言葉で叫ぶのを耳にしながら、わた
くしは立ちこめる悪臭のなかに佇んだ。見上げる王城の街には、何を祝福する
のか、三色旗がひるがえっていた。これがコンパラティスト (comparatiste)
の国リュクサンブールの姿である。

——1959. 4. 17稿, 1960. 12. 10訂正加筆——